

# 平成 26 年度広島県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月  
広島県

### 3. 事業の実施状況 ※継続事業分

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.30】 広島口腔保健センター機能充実に関する推進事業	【総事業費】 340,944 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	要介護高齢者及び認知症患者等歯科保健医療サービス提供困難者のための口腔保健推進機能の拠点の整備を図る。	
事業の達成状況	<p>○平成 26 年度 要介護高齢者及び認知症患者等歯科保健医療サービス提供困難者のための口腔保健推進機能の拠点となる広島口腔保健センターの建設に向け、調整を行った。</p> <p>○平成 27 年度 引き続き広島口腔保健センター建設に向け、調整を行った結果、平成 28 年 1 月に建設着工することができた。</p> <p>○平成 28 年度 建設工事を進めた結果、広島口腔保健センターの整備を完了することができた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 歯科保健医療サービス提供困難者への専門的な治療機能や在宅歯科医療の広域的拠点としての機能を有する広島口腔保健センターの整備を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 今後、広島口腔保健センターの設備を活用することで、地域における在宅歯科医療や歯科医療提供サービス提供困難者への歯科医療の知識・技術の効率的な普及につながるものとする。</p>	
その他	<p>平成 26 年度： 0 千円 平成 27 年度： 18,079 千円 平成 28 年度： 322,865 千円</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.34】 在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資 質向上事業	【総事業費】 35,362 千円
事業の対象 となる区域	全区域	
事業の実施 主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療薬剤師支援センターの設置 1 か所</li> <li>・「在宅支援薬剤師」の養成 125 人</li> <li>・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置 14 か所</li> <li>・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 1 か所</li> <li>・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催 14 か所</li> </ul>	
事業の達成 状況	<p>○平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療薬剤師支援センターの設置 0 か所 (センターの設置に向け、在宅医療推進委員会を設置)</li> <li>・「在宅支援薬剤師」の養成 0 人 (養成に向け、「在宅支援薬剤師」専門研修カリキュラムを検討)</li> <li>・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置 2 か所</li> <li>・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 0 か所 (拠点整備に向け、医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会を設置)</li> <li>・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催 2 か所</li> <li>・その他：未就業薬剤師就労支援研修の実施 2 か所 (27 名)</li> </ul> <p>○平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療薬剤師支援センターの設置 0 か所 (センターの設置に向け、在宅医療推進委員会を開催)</li> <li>・「在宅支援薬剤師」の養成 60 人</li> <li>・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置及び研修会の開催等多職種連携 の取組 14 か所</li> <li>・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 0 か所 (拠点整備に向け、医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会を開催)</li> </ul> <p>○平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療薬剤師支援センターの設置 0 か所 (センターの設置に向け、実施設計に着手)</li> </ul>	
事業の有効 性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>「広島県在宅医療薬剤師支援センター」の整備により、在宅医療を担う専門の薬剤師を養成するとともに、在宅医療に必要な医療・衛生材料の円滑な供給体制の整備及び在宅訪問薬局に関する相談窓口の設置により、薬局・薬剤師を活用した地域包括ケアシステムの構築、多職種連携が推進されている。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅医療薬剤師支援センターが在宅医療の推進に向けた様々な機能の中心となることにより、在宅医療に係る専門薬剤師が効率的、効果的に養成され、また、医療・衛生材料の備蓄機能を持つことにより、県内全域に効率的に供給される。</p>
その他	<p>在宅医療薬剤師支援センターの設置ための在宅医療推進委員会の設置による事業の進捗管理の実施、在宅支援薬剤師を養成するための専門研修カリキュラムの策定に係る検討委員会の設置及び県内薬系大学との連携協定の締結、医療・衛生材料の供給体制を整備するための整備委員会の設置、未就業薬剤師の就労支援を行うための復職支援研修会（広報媒体の活用による周知）等を実施し、事業成果の向上に向けて取り組んだ。</p> <p>平成 26 年度： 2,915 千円  平成 27 年度： 32,447 千円  平成 28 年度： 0 千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.35】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費】 153,296 千円
事業の対象となる区域	全区域 ただし、事業内容①は、平成 26, 27 年度においては次の区域 広島、広島西、呉、広島中央：(平成 26, 27 年度) 尾三、福山・府中：(平成 27 年度)	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会，大竹市，北広島町，呉市，東広島市，三原市，福山市，広島県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 22 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター設置数（初期集中支援チーム設置数） 1センター（6チーム設置）</li> <li>・ 地域連携パス発行数 1,000 件</li> <li>・ 認知症患者を受け入れる一般科病院等への支援・連携に係る体制の整備</li> <li>・ 認知症病棟機能分化治療プログラム作成・認知症高齢者のリハビリテーション手技の確立</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>○平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター設置数（初期集中支援チーム設置数） 初期集中支援チーム 4 チーム設置（連携型）</li> <li>・ 地域連携パス発行数 202 件</li> <li>・ 認知症病棟機能分化 治療プログラム作成に着手</li> </ul> <p>○平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター（以下「合併型センター」という。）設置数（初期集中支援チーム設置数） 1センター設置（初期集中支援チーム 6 チーム設置）</li> <li>・ 地域連携パス発行数 239 件</li> <li>・ 認知症病棟機能分化 治療プログラム作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇認知症患者の食事場面でのリハビリテーション手技を開発</li> <li>◇認知症リハビリテーション手技の公募・優秀賞選考・表彰</li> </ul> </li> </ul> <p>○平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病床機能の最適化のため，病棟を 4 類型に機能分化し，認知症医療の標準化について調査・分析</li> <li>・ 認知症入院患者の早期退院・地域移行を促進するため，認知症高齢者の食事に関する生活機能障害改善を目指したリハビリテーション手技を確立</li> <li>・ 認知症初期集中支援チームの手法を活用し，身体合併症のある認知症患者を受け入れる一般科病院等に対し，合併型センター等の専門医等がアドバイス等を行う取組を通じた連携対応を実施</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>事業内容①</p> <p>認知症疾患医療・地域包括支援合併型センターや認知症初期集中支援チーム（連携型）の設置により，早期対応が必要な対象者を適切な医療・介護サービスへつなぐための取組が進められている。特に，平成 27 年度に別途実施した認知症疾患医療センターに地域包括支援センターを設置して初期集中支援チームを一体的に運営する合併型センター設置の取組により，認知症の人に対する切れ目のない支援が効果的に実施された。また，認知症地域連携パスの活用により，医療・介護関係者間で円滑な連携が進んでいる。</p> <p>また，合併型センター等が一般科病院に専門医等を派遣する取組においては，認知症への適切な対応により，身体疾患の治療も順調に進みやすく，患者の早期退院につながる可能性があることが示唆された。</p> <p>事業内容②</p> <p>認知症病棟の最適化を図るため，認知症病棟を有する 15 病院を 4 類型に機能分化し，各機能ごとに，早期退院，在宅への復帰に視点を置いた治療プログラムの作成を行うことができている。</p> <p>また，認知症高齢者の食事に関するリハビリテーション手技の確立により，認知症入院患者の早期退院・地域移行に有効な取組が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業内容①</p> <p>実施各市町と関係機関が連携して，認知症対策に取り組んだことにより，共通理解が進み，効率的に業務が執行されている。また，県内各市町への情報提供により，市町の取組の促進が図られている。</p> <p>合併型センター等による一般科病院の支援については，これまで合併型センター等で培われた認知症初期集中支援のノウハウを発展的に活用することで，効率的な事業の執行がなされた。</p> <p>事業内容②</p> <p>事業は，一元的に広島県精神科病院協会に委託し，当該協会の構成員である病院の行う事業の進捗管理を同協会が実施することで，効率的な執行ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	<p>平成 26 年度：11,692 千円  平成 27 年度：98,764 千円  平成 28 年度：42,840 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 2,542,630 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護教育の充実による養成数の確保 ・看護師等養成所への運営費の助成（県内 18 課程）	
事業の達成状況	・看護師等養成所への運営費の助成（県内 18 課程）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 養成所に対し基準額に応じた補助を行うことで、県内の看護職員数確保および看護師等の資質向上に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助対象となる養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっていると考える。</p>	
その他	平成 26 年度： 266,490 千円 平成 27 年度： 592,425 千円 平成 28 年度：1,683,715 千円	